

令和4年第6回常陸太田市議会臨時会会議録

令和4年10月21日（金）

議事日程（第1号）

令和4年10月21日午前10時開議

日程第 1 会期の決定

日程第 2 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号））

日程第 3 議案第89号 令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

日程第 2 報告第15号（報告案件説明・採決）

日程第 3 議案第89号（提案理由説明・質疑・採決）

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷涉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	嶋志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	10番	益子慎哉	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	高木将	議員
17番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
石川八千代	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
武藤範幸	総務部長	岡部光洋	企画部長
高木道安	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	柴田雅美	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	大関正幸	消防長
西野保	教育部長	榎一行	農業委員会事務局長

綿 引 久 雄 秘 書 課 長 富 山 晴 美 総 務 課 長
井 坂 光 利 監 査 委 員

事務局職員出席者

根 本 勝 則 事 務 局 長 富 田 弘 明 次 長 兼 議 事 係 長

午前 10 時開会

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

よって、定足数に達しております。

これより令和 4 年第 6 回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○藤田謙二議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第 88 条の規定により

5 番 小 室 信 隆 議 員 14 番 茅 根 猛 議 員

の両名を指名いたします。

諸般の報告

○藤田謙二議長 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。去る、9月29日、那珂市において、県北市議会議長会が、また、10月14日、潮来市において、茨城県市議会議長会が開催されました。会議内容については、タブレットに格納しておりますので、ご承知願います。

次に、監査委員から、令和4年9月の例月現金出納検査の結果について報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、「地方自治法」第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市 長	宮 田 達 夫 君	副 市 長	田 中 慈 和 君
教 育 長	石 川 八 千 代 君	政 策 推 進 室 理 事	綿 引 誠 二 君
総 務 部 長	武 藤 範 幸 君	企 画 部 長	岡 部 光 洋 君
市 民 生 活 部 長	高 木 道 安 君	保 健 福 祉 部 長	柴 田 道 彰 君
農 政 部 長	岡 田 和 也 君	商 工 観 光 部 長	根 本 晋 君
建 設 部 長	高 橋 学 君	会 計 管 理 者	柴 田 雅 美 君
上 下 水 道 部 長	畠 山 卓 也 君	消 防 長	大 関 正 幸 君

教育部長 西野 保 君 農業委員会事務局長 榎 一行 君
秘書課長 綿引 久雄 君 総務課長 富山 晴美 君
監査委員 井坂 光利 君
以上、19名でございます。

市長挨拶

○藤田謙二議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 皆さん、おはようございます。令和4年第6回市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。議員の皆様には、市政の進展と円滑なる運営に格別なるご高配を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、9月定例会において継続審査となりました職員給与の削減措置に係る条例案につきましては、現在、慎重な審査をいただいていることに対しまして、感謝を申し上げる次第でございます。

まず、事務処理のミスについて、2件ご報告いたします。

1件目は、令和4年度確定申告情報の転送漏れでございます。

国税庁から報告される確定申告に関する情報につきまして、本市からほかの市町村に転送すべき申告情報の一部が転送されていないことが判明をいたしました。

2件目は、常陸太田市奨学資金の貸与における過払いでございます。

高等専修学校生に対し、大学生の貸与額を振り込んだことが判明をいたしました。

この2件につきましては、関係者に深くおわびを申し上げますとともに、今後同様の事態が生じないようにチェック体制の再確認を行い、再発防止に努めてまいります。

次に、国産ナチュラルチーズ品質評価コンテストについてでございます。

2年に一度開催される国産チーズのコンクール、ジャパンチーズアワードが10月15日及び16日に東京で開催されました。このコンクールにおいて、ひたちおたチーズ工房のモツアレラが金賞、カチョカヴァッロ及びさとやまが銅賞を受賞いたしました。本市のチーズが日本の最高峰のコンテストで入賞しましたことは大変うれしく、また誇りに思います。これを弾みとして、さらなる販売促進に取り組み、地域産業の活性化につなげてまいります。

さて、政府が新型コロナウイルス感染症対策を講じ、社会活動を再開させる方針を打ち出し、水際対策も大幅に緩和され、全国でインバウンドの誘致の動きが活発となっております。

茨城県におきましても、台湾に紹介ブースを設置するなど積極的なPR活動を行っております。

本市といたしましても、茨城県と連携し、中国、韓国、台湾を中心としたインバウンド需要の取込再開に向け積極的に取り組んでまいります。

また、市の秋のイベントについてでございますが、まず、10月15日から16日にかけて、3

年ぶりに実施をいたしました集中曝涼につきましては、これまでに2番目に多い延べ約7,500人の方にご来場をいただきました。貴重な文化財を身近に感じていただくことで、文化財の保護意識の高揚を図るとともに、交流人口の拡大に資することができました。

また、この週末には、メープルリーフの森づくりが予定されており、市内外から募集人員の2倍となる150名超の参加者となりましたほか、今後は、里美かかし祭、秋の味覚祭、来月は竜神峡紅葉まつり、都々逸全国大会、常陸秋そばフェスティバル、金砂郷のけんちん村まつりと秋を彩るイベントが続きます。このような事業を継続的に開催することによりまして、さらなる交流人口の拡大、関係人口の創出拡大につなげ、常陸太田市の元気を高めてまいります。

本日の臨時会に提案をさせていただきます議案でございますが、一般会計補正予算に関する専決処分の承認を求める報告1件、一般会計補正予算1件でございます。

慎重なご審議をいただき、適切にご議決を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○藤田謙二議長 次、日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、会期予定表のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日といたしました。

日程第2 報告第15号

○藤田謙二議長 次、日程第2、報告第15号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号））についてを議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

スケジュールの画面上、本日、10月21日の欄をタップしていただきまして、第6回市議会臨時会を再度タップお願い申し上げます。

本日の資料一覧のファイル名、01議案書（報告第15号）をお開きいただきまして、令和4年第6回市議会臨時会提出議案をご覧ください。

本議案の3ページをご覧ください。

報告第15号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

4ページに、専決処分書の写しがございますが、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種及び低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金等に係る予算措置について、令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）を本年9月28日付で専決処分させていただきました。

補正の内容につきましては、恐れ入りますが、6ページをご覧ください。

第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,590万5,000円を追加し、総額を263億4,826万4,000円としたものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、11ページをご覧ください。

歳入でございます。

1段目の15款1項国庫負担金1億1,448万円及び2段目の15款2項国庫補助金6,521万1,000円、並びに、3段目の16款県支出金2項県補助金のうち、2行目、3目衛生費県補助金603万円の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします新型コロナウイルスワクチン接種事業費の財源として追加したものでございます。

3段目の1行目、16款2項2目民生費県補助金3,133万5,000円の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします茨城県の独自事業であります低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金支給事業費の財源として追加したものでございます。

最下段、19款繰入金5,884万9,000円の補正につきましては、ただいま申し上げました茨城県の独自事業であります低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金支援事業費の財源として不足する320万4,000円を県の予算が補正されるまでの間、一時的に繰入れたものでございます。また、残りの5,564万5,000円の補正につきましては、歳出予算で補正をいたします国庫支出金の精算返還金の財源として追加したものでございます。

歳入は以上でございます。

12ページをご覧ください。

歳出でございます。

1段目の2款1項15目諸費の補正につきましては、ただいまの国庫支出金精算返還金として、令和3年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の事業費が確定したことに伴い、本年8月31日付で県から補助金の超過交付額について返還に係る通知があったことを受け、5,564万5,000円を追加したものでございます。

2段目の歳出につきましては、別資料により一括してご説明いたします。

恐れ入りますが、画面をタッチしていただきますと、タブレットの左側に表記されます「戻る」をタップしていただくか、その隣にありますリストと表示されているところをタップしていただきまして、ファイル名、【附属資料】報告第15号、議案第89号をお開き願います。

令和4年第6回市議会臨時会、新型コロナウイルス感染症対策、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援補正予算概要でございます。

上段の報告第15号一般会計補正予算（第7号）をご覧ください。

1 は、低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金支給事業でございます。

予算措置は、3 款 2 項 3 目児童措置費に、3 節職員手当等から 1 2 節委託料までの事務費並びに 1 8 節負担金、補助及び交付金、合わせまして 3,453 万 9,000 円を追加したものでございます。

財源は、茨城県の低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金補助金を充当いたします。

なお、歳入でもご説明いたしましたとおり、本市の事業費に対する茨城県の交付額として不足する 320 万 4,000 円につきましては、県の予算が補正されるまでの間、一時的に財政調整基金から繰入れたものでございます。

事業内容でございますが、食料品等の物価高騰の影響を受け、特に経済的に苦しい状況に追い込まれるおそれのある低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給するものでございます。

まず、1 人親世帯でございますが、1 の支給対象見込み者は 265 世帯、児童数 384 人分で、内訳でございますが、(1) の本年 9 月分の児童扶養手当を受給されている方、258 世帯、児童数 375 人、(2) の公的年金等を受給していることにより本年 9 月分の児童扶養手当を受給されていない方、5 世帯、児童数 5 人、(3) の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方、2 世帯、児童数 4 人でございます。

2 の支給額につきましては、児童 1 人当たり一律 5 万円、3 の支給開始時期につきましては、(1) の方は 11 月上旬、(2) 及び (3) の方は、申請受付後、順次支給いたします。

次に、1 人親世帯以外の世帯でございますが、1 の支給対象見込み者は 171 世帯、児童数 296 人分で、内訳でございますが、(1) の本年 9 月分から令和 5 年 3 月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給されている方で、本年度分の住民税均等割が非課税である方、148 世帯、児童数 266 人、(2) の本年度中に 16 歳から 18 歳に到達する児童のみを養育している方で、本年度分の住民税均等割が非課税である方、18 世帯、児童数 20 人、(3) の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が本年度分の住民税均等割が非課税と同等水準に下がった方、5 世帯、児童数 10 人でございます。

2 の支給額につきましては、児童 1 人当たり一律 5 万円、3 の支給開始時期につきましては、(1) の方は 11 月中旬、(2) 及び (3) の方は、申請受付後、順次支給いたします。

2 は、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

予算措置は、4 款 1 項 2 目予防費に、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金、合わせまして 1 億 8,572 万 1,000 円を追加したものでございます。

財源でございますが、厚生労働省の新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金、接種体制確保事業費補助金、茨城県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を合わせまして、事業費の全額分充当いたします。

事業内容でございますが、本年 9 月 14 日に、厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）において、オミクロン株対応ワクチンの接種が認められるとともに、対象者や接種間隔等についての方針が決定したことを受け、厚生労働省からの事務連絡がありましたことから、接種体制を

整備するものでございます。

1のオミクロン株対応ワクチンの接種でございますが、(1)の対象者は、1、2回目接種を完了した12歳以上全ての方で、4万3,000人を見込んでおります。(2)の接種場所は、市内医療機関、高齢者等入所施設、集団接種会場で、(3)の接種期間は来年3月31日までとなっております。

2の5歳から11歳の小児への追加接種(3回目接種)や3の追加接種(4回目接種)の対象者拡大につきましても、同じく市内医療機関などで、本年3月31日までの間、接種するものでございますが、3の追加接種の対象者につきましては、医療従事者や高齢者等入所施設の従業者等となります。

報告案件に係る説明は以上でございます。

○藤田謙二議長 報告第15号については、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。報告第15号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号))については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって報告第15号については、原案承認することに決しました。

日程第3 議案第89号

○藤田謙二議長 次、日程第3、議案第89号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、画面をタッチしていただきますと、タブレット上の左上に表記されます「戻る」をタップしていただくか、その隣にありますリストと表示されているところをタップしていただきまして、本日資料一覧を再度ご覧願います。

ファイル名、02補正予算書(議案第89号)をお開きいただきまして、2ページをご覧願います。

議案第89号は、令和4年度常陸太田市一般会計補正予算(第8号)でございます。

3ページをご覧願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億7,474万8,000円を追加し、総額を271億2,301万2,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをご覧願います。

歳入でございます。

1段目の15款2項1目総務費国庫補助金の補正につきましては、今回の補正の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,569万3,000円を追加するものでございます。

同款同項2目民生費国庫補助金の補正につきましては、歳出予算で補正をいたします国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業の財源として、事業費及び事務費、補助金、合わせて2億8,529万1,000円を追加するものでございます。

2段目の16款県支出金の補正につきましては、歳出予算で補正をいたします儲かる産地支援事業の財源として、105万8,000円を追加するものでございます。

最下段の19款繰入金の補正につきましては、歳出予算で補正をいたします東部土地区画整理事業における官民連携施設整備用地購入費の財源として、まちづくり振興基金繰入金3億4,270万6,000円を追加するものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、新型コロナウイルス感染症対策等の事業に係る補正につきましては、後ほど別ファイル資料により一括して説明させていただき、一般分の補正につきまして、補正予算書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、10ページをご覧願います。

下段の6款1項2目商工振興費のうち、16節公有財産購入費の補正につきましては、東部土地区画整理事業のC1街区におきまして、地元企業の出展機会の確保や、市民のニーズに応じた企業誘致を目的とした官民連携施設整備用地を取得するための用地購入費として、3億4,270万6,000円を追加するものでございます。

参考に、別資料を用意いたしました。

恐れ入りますが、タブレット左上の「戻る」をタップしていただくか、その隣にありますリストと表示されているところをタップしていただきまして、ファイル名、【附属資料】議案第89号をお開き願います。

令和4年第6回市議会臨時会、議案第89号資料、東部土地区画整理事業地（C1街区）の用地購入についてでございます。

本事業につきましては、先月、9月の全員協議会においてご説明いたしました東部土地区画整理事業用地のうち、C1街区に、官民連携施設を整備する上で必要となる用地取得に関するものでございます。

まず、1、事業概要といたしまして、(1)の用地購入でございますが、購入いたします土地の単価につきましては、不動産鑑定評価額を基に、その土地の状況を評価した平均単価として、①に記載のとおり、1平米当たり2万2,400円、面積につきましては、③に記載のとおり、1万5,320平米となり、地権者数につきましては、④に記載のとおり、22名となっております。

次のページの（２）の事業スケジュールの見直しをご覧ください。

用地取得につきましては、地権者の内諾が得られましたことから、官民連携複合施設の設計・建設等、施設のオープン予定時期を確実にするため、先行すべき用地取得につきましては、９月の全員協議会でご報告した時期を前倒しするほか、事業者との調整状況を踏まえまして、スケジュールを下の表の右側、９月全協時のスケジュールから、左側、修正スケジュールに見直すものでございます。

一般分の補正につきましては、以上でございます。

恐れ入りますが、タブレット左上の「戻る」をタップしていただくか、その隣にありますリストと表示されているところをタップしていただきまして、ファイル名、【附属資料】報告第１５号、議案第８９号をお開き願います。

先ほどご覧いただいております補正予算概要の資料でございます。

下段の議案第８９号一般会計補正予算（第８号）をご覧ください。

１は、国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業でございます。

予算措置は、３款１項１目社会福祉総務費に、１節報酬から１２節委託料までの事務費並びに１８節負担金、補助及び交付金、合わせまして２億８,５２９万１,０００円を追加するものでございます。

財源は、内閣府の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金補助金を充当いたします。

事業内容でございますが、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し給付金を支給するものでございます。

対象者は、（１）の本年度分の住民税均等割が非課税である世帯が５,５５８世帯、（２）の予期せず本年１月から１２月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が本年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯が６世帯でございます。

支給額は一律５万円、支給開始時期は１１月中でございます。

２は、高齢者施設等支援事業でございます。

予算措置は、３款１項２目老人福祉費に１８節負担金、補助及び交付金５６９万３,０００円を追加するものでございます。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

事業内容でございますが、エネルギー・食料品価格等の物価が高騰する中で、高齢者施設等が提供する食事の質、量及び栄養価を確保するため、食材費の価格高騰分の一部を支援し、利用者の負担の軽減を図るものでございます。

支援額は、介護施設等の国の示す１日当たりの基準費用額（食事）１,４４５円に、本年８月の食料品の全国物価上昇率４.７％を乗じた金額の２分の１の金額に、利用者数及び利用日数を乗じた金額とし、入所施設は、１日当たり３４円、通所施設につきましては、１日当たり１２円といたします。

支給対象期間は、令和４年１１月から令和５年３月までの５か月間とし、支給条件として、支給対象期間において食事代の値上げを行わないことといたします。

3は、障害者施設等支援事業でございます。

予算措置は、3款1項4目障害者福祉費に18節負担金、補助及び交付金26万7,000円を追加するものでございます。

財源及び事業内容につきましては、2の高齢者施設等支援事業と同様でございます。次のページをご覧ください。

4につきましては、6月の議会に、令和4年度一般会計補正予算（第5号）として計上しました農業者等支援事業の拡充でございます。

予算措置は、5款1項3目農業振興費に18節負担金、補助及び交付金825万円を追加するものでございます。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

事業内容でございますが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、令和4年度一般会計補正予算（第5号）に計上した農業者等支援事業の対象となったものの、想定を上回る物価高騰により影響の大きかった農業者等に対し、支援金の上限を50万円から100万円に拡充し、その差額分を追加支給するものでございます。

対象者は、令和4年度一般会計補正予算（第5号）に計上した農業者等支援事業において、支給額が上限の50万円であったもの20経営体を見込んでおります。

支給額は、農業生産費のうち、対象経費の物価高騰分に相当する金額で、1件当たりの上限を100万円として、対象経費ごとに物価上昇率を掛けて算出した金額の合計から、既に支給しております50万円を控除した金額といたします。

事業開始時期は11月中を見込んでおります。

5は、小規模農家支援事業でございます。

予算措置は、5款1項3目農業振興費に、1節報酬から11節役務費までの事務費並びに18節負担金、補助及び交付金、合わせまして3,181万4,000円を追加するものでございます。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

事業内容でございますが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、農業の生産活動に支障が生じている小規模農家に対し支援金を支給するものでございます。

対象者は、令和3年分確定申告（農業所得用）において、農業販売収入があるものとしまして、6月の議会におきまして、令和4年度一般会計補正予算（第5号）として計上しました農業者等支援事業の支給対象者を除く小規模農家1,500件を見込んでおります。

支給額は、（1）の令和3年分確定申告（農業所得用）における農業販売収入が100万円未満の場合は1万円、（2）の100万円以上の場合、農業生産費のうち対象経費の物価高騰分に相当する金額で、1件当たりの上限を50万円として、対象経費ごとに物価上昇率を掛けて算出した金額の合計といたします。

事業開始時期は11月中を見込んでおります。

6は、儲かる産地支援事業でございます。

予算措置は、5款1項3目農業振興費に、18節負担金、補助及び交付金148万円を追加す

るものでございます。

財源は、茨城県の儲かる産地支援事業費補助金と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

事業内容でございますが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、茨城県事業の儲かる産地支援事業に、新たに省エネルギー・省施肥化等の技術を有した機械設備の整備が支援対象として追加されたことに伴い、本市の対象事業も拡充するものでございます。

対象者は、農協、農業法人、認定農業者等のうち、市内において茨城県儲かる産地支援事業（拡充）の計画承認された事業者3件でございます。

拡充対象機械等は、こちらの（1）から（3）に記載の機械・施設となりまして、補助額につきましては、総事業費の2分の1以内でございます。

なお、補助予定の事業は記載の3事業でございます。

事業開始時期は11月中を見込んでおります。

7は、高圧電力等利用事業者電気料金支援事業でございます。

予算措置は、6款1項2目商工振興費に、1節報酬から8節旅費までの事務費並びに18節負担金、補助及び交付金、合わせまして5,928万5,000円を追加するものでございます。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

事業内容でございますが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、電気料金高騰の影響が特に大きい高圧または特別高圧の電力契約をしている市内事業者に対し支援金を支給するものでございます。

対象者は、高圧または特別高圧の電力契約をしている市内事業者260社を見込みました。

支給額は本年4月から9月までの6か月のうち、任意の3か月の使用電力に、1キロワットアワー当たりの燃料費調整単価約4円の半額2円を乗じた金額で、上限を50万円といたします。

事業開始時期は11月中を見込んでおります。

8は、賃上げサポート補助事業でございます。

予算措置は、6款1項2目商工振興費に、18節負担金、補助及び交付金60万円を追加するものでございます。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

事業内容でございますが、エネルギー・食料品価格等の物価が高騰する中で、生産性の改善や従業員の賃上げに取り組んだ市内中小企業を支援するため、国の業務改善助成金に上乗せをして補助金を交付するものでございます。

対象者は、国の業務改善助成金の交付決定を受けた事業者で、5者を見込みました。

支給額は、補助対象経費の10分の1で、上限は、最低賃金を30円以上上げた場合の、国の助成上限120万円の10分の1、事業開始時期は11月中を見込んでおります。

9は、市民及び市内商業者支援事業でございます。

予算措置は、6款1項2目商工振興費に、12節委託料3,936万2,000円を追加するものでございます。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

事業内容でございますが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の負担の軽減と、市内商業者を支援するため、市内対象店舗でP a y P a yによるキャッシュレス決済をされた方に対し、決済金額の一部をポイント還元するものでございます。

対象者は、市内対象店舗でP a y P a yによるキャッシュレス決済をされた方で、支援内容は、決済金額の15%をポイント還元するものでございます。

事業開始時期につきましては、契約事務手続に時間を要しますものの、家計の支出負担が大きくなる年末年始を対象とするため、本年12月中に開始し、期間としましては2か月間実施いたします。

最下段、合計でございますが、9事業に4億3,204万2,000円を追加いたします。歳出は以上でございます。

補正予算に係る説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野隆子議員。

[17番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

通告に基づいて、議案第89号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について伺います。

歳出の補正予算財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金10分の10、これを活用した支援事業等4点についてと、用地購入費について伺います。

まず、1点目ですけれども、議案書、10ページ、5款1項3目18節原油価格・物価高騰緊急支援825万円について、この支援金の上限50万、これについては、6月の補正予算で決定し交付されておりますが、ここに100万円を拡充して、差額分を追加支給する補正について二重形態を予定されておりますけれども、この対象者数、それから支給額等の状況について伺いたいと思います。

次、2点目、10ページ、同じく5款1項3目18節小規模農家支援2,950万円について、令和3年分確定申告に基づく小規模農家を対象とする支援についてということで、前回は認定農業者等が対象となりましたけれども、今回、小規模農家を対象とするということで、評価いたしますけれども、この支援金の補正ですが、2,950万円、1,500件、予定をされておりますけれども、この積算根拠について伺います。

3点目に、10ページ、6款1項2目16節公有財産購入費3億4,270万6,000円について2点伺います。

まず、用地購入単価ですけれども、先ほど説明ありましたけれども、この不動産鑑定評価額に

ついて、もう少し伺いたいと思います。

もう1点が、用地取得ですけれども、用地取得費については、12月定例会で計上される予定でありましたけれども、先ほども説明ありましたが、前倒しでの予算計上ということについて、1点です。

また、その修正スケジュールについてですけれども、令和6年9月頃、施設営業開始ということになっておりますが、これまでの主な理由について伺いたいと思います。

次に、4点目ですけれども、10ページ、6款1項2目18節賃上げサポートの補助金60万円についてですが、これは、生産性の改善や賃金引上げに取り組んだ市内事業者への補助金の本市の上乗せ補正についてですけれども、これは昨年7月、制度化されておりますが、国の交付決定された事業所ですけれども、現在、幾つあるのか。これについて伺います。

5点目ですけれども、10ページ、6款1項2目18節高压電力等利用事業者電気料金の支援金5,840万円について伺います。予算補正額について、市内事業者の状況と、それから積算根拠について伺いたいと思います。

以上です。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。農政部長。

○岡田和也農政部長 議案第89号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）の10ページ、5款1項3目18節支援金について、2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、原油価格・物価高騰緊急対策支援825万円について、差額分を追加支給する対象者数、支給額等の状況についてのご質問でございますが、対象者数は20件を見込んでおり、内訳といたしましては、6月補正により申請のありました支給者のうち、物価高騰の影響が大きかったものの、支給額の上限を50万円としていたため、限度額50万円となった経営体を対象としております。

今回の補正で、支給限度額を50万円上乗せすることにより、追加支給額が50万円未満となる経営体を7件、支給額で175万円を見込んでおります。また、追加支給額が上限の50万円となる経営体を13件、支給額で650万円、計825万円を見込んだところでございます。

次に、小規模農家支援2,950万円の積算根拠についてのご質問でございますが、支給額の積算根拠といたしましては、対象者数を農業統計資料であります2020年農林業センサスの農産物販売規模別経営体数を基に、販売農家数約2,000件から、既に農業者支援事業の支給対象となっております認定農業者等約200件を除いた1,500件を見込んでおります。

支給金額につきましても、農林業センサスにおける所得別農家数及び6月補正の申請状況等を参考といたしまして、支給額1万円と見込む農家数を1,200件として1,200万円、支給額5万円と見込む農家数を250件として1,250万円、支給額10万円と見込む農家数を50件として500万円、合計で2,950万円を見込んでおります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 議案第89号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）、6款1項2目16節公有財産購入費3億4,270万6,000円について、2点のご質問にお答えいた

します。

1点目の不動産鑑定評価額につきましては、不動産鑑定士が土地・建物の経済価値を価格で表示するものであり、今回算定されましたC1街区全体の不動産鑑定評価額は、1平方メートル当たり2万2,400円でございます。

なお、地権者それぞれの土地が面している道路など、その土地の状況により、評価に最大で3,400円の差が生じておりますが、それらを平均した額につきましても、資料に記載のとおり、1平方メートル当たり2万2,400円となります。

2点目の用地取得の予算計上の前倒しと、施設営業開始までの修正スケジュールの主な理由でございますが、用地取得の予算計上につきましては、該当する地権者の内諾が得られましたこと、また、本用地取得につきましては、財産取得に当たり議案審議が必要なことから、本事業を確実に進めていくためにも、まず、必要となる用地取得につきまして、前倒しをして手続を進めさせていただきたく、見直したものでございます。

また、施設営業開始までのスケジュールにつきましては、現在、本施設の開設に向けた官民連携複合施設の事業化推進支援業務を行っているところでございますが、当該事業の受託事業者等との協議や、市内出店事業者を決定していくための調整事情などを考慮しまして、スケジュールを見直したものでございます。

続きまして、6款1項2目18節負担金、補助及び交付金の賃上げサポート補助金60万円に関するご質問にお答えいたします。

賃上げサポート補助としまして、上乘せの対象とする国の業務改善助成金につきましては、厚生労働省の事業となっており、窓口となる茨城労働局によりますと、現在、市内で1件の申請があることを確認しております。

国の事業完了期限が来年の3月末までとなっておりますことから、5件分の予算を計上させていただいたものでございます。

続きまして、高圧電力等利用事業者電力料金支援金5,840万円に関するご質問にお答えいたします。

高圧電力等を利用している市内の事業所では、電気料金算定の根拠の1つである燃料費調整額の値上げに伴い、電気料金の値上げの影響を特に大きく受けている状況にあるものと認識しております。

積算根拠につきましては、国の経済センサスや電力事業者からの情報により、市内で高圧電力等を使用する事業所が326件、そのうち80%の事業者から申請があるものと見込むとともに、それらの使用電力量を推計し、議案の説明にありました1キロワットアワー当たり燃料費調整単価約4円の半額、2円を乗じて、補助額を算定したものでございます。

○藤田謙二議長 農政部長。

○岡田和也農政部長 すいません、答弁漏れがございました。

先ほどの答弁の中で、販売農家数約2,000件から除くというところに、自給的農家約300件というものを含んでおりましたので、答弁と追加とさせていただきます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

2回目の質疑ですけれども、2点目に質問した小規模農家支援2,950万円についてですけれども、詳細にご説明いただきましたので、積算根拠等については分かりました。

この中で、今回1,500件を予定されておりますけれども、この情報提供ですけれども、これについては、やはり周知がしっかり行われることが大事だと思いますが、どのような方法で進めていくのか、これについて伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 1件でいいですか。

○17番（宇野隆子議員） 3点目の公有財産についてですけれども、これについては、先ほどのご説明で理解できましたけれども、やはり慎重に検討に検討を重ねていくことは大事だと思うんですけれども、9月に出されたばかりで、1か月たたないうちに、こういうスケジュールの修正ということがありましたので、どうしたのかなというようなことで思いましたけれども、内容について分かりました。

4点目に質疑しました賃上げサポートの補助金60万円ですけれども、これについては、本市においては1件の申請ということで、まだこれは来年3月までということで、交付決定は当然されてないということですね。申請が1件出ているということで理解してよろしいのかどうか。この点を伺います。

答弁いただくのは2点についてですか、よろしく申し上げます。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。農政部長。

○岡田和也農政部長 小規模農家支援について、どのように周知をしていくのかとのご質問でございますけれども、市広報紙やホームページへの掲載のほか、JAの各支店等関係機関の協力を得て、回覧や窓口へのチラシ設置等について周知をしてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 茨城労働局に確認した状況ですと、現時点で申請が1件あるというふうな状況でございます。ただいま事務処理を国のほうでなされているものというふうに認識しております。

以上でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ありがとうございました。

今回の補正ですが、新型コロナウイルス感染症対策、それから、電力・ガス・食料品というようなところで、福祉関係から農業、商業等々の支援ですけれども、事務事業から大変な業務になるかと思っておりますけれども、こういう支援をやはり事業者においても市民においても待っていることだと思っておりますので、確実に進めていただきたいと、このことをお願いして質疑を終わります。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第89号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第89号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第89号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第89号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 以上をもって、今期臨時会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長の挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 令和4年第6回市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、ご提案をいたしました専決処分の報告及び一般会計補正予算の合計2件につきまして、原案のとおり承認可決を賜り、誠にありがとうございました。本日議決をいただきました補正予算につきましては、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた市民の皆様や事業者の方の負担を一日も早く軽減できますよう、遅滞なく進めてまいります。

また、東部地区C街区における官民連携施設の整備につきましては、今後、プロポーザルを行い、市民に親しまれる施設となるように整備を行いますとともに、地元企業の出展機会の確保、及び、市民が望む企業の誘致に取り組み、新たな雇用の創出や買物環境改善、さらににぎわいの創出を図ってまいります。

結びとなりますが、時節柄、皆様にはご自愛をいただきまして、市政の円滑な運営のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 以上をもって、令和4年第6回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午前 11 時 02 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員